

本日の登壇者は3人を予定しております。それでは、届け出順に発言を許します。4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 皆さん、おはようございます。会派新政会の春田新一でございます。通告しておりました大きく2項目の4点について市政一般質問をさせていただきます。

まず、1項目めの第2次総合計画について質問をいたします。

本計画は第1次総合計画の改訂に際し、これまでの10年間の成果や新たな課題を踏まえた上で地域づくり計画など、市民の思いや誇りをしっかり反映させるとともに、市民、行政が対馬のあるべき姿を共有し、協力し合って取り組んでいくための計画であったと思います。

今回第1次総合計画の課題を踏まえた上で、第2次対馬市総合計画作成されて取り組んでいかれると考えます。自立と循環の宝の島、対馬のあるべき姿に向けて最優先に取り組むべき4つの挑戦が示されています。その挑戦の中の今日は3点についてお尋ねをいたします。

まず挑戦1、人づくりでは、若者が暮らせる環境づくり、対馬高校3校ありますが、その3校への支援策ということについてお尋ねをいたします。

まず、上対馬高校のバス通学で、現在小鹿発のバスを佐賀発に延伸ができないか。

今現在、東部から一人上対馬高校に進学をされております。バス通学をされておりますが、小鹿発のバスに乗るため保護者が送迎をされている状況でございます。バスの延伸が可能であれば、上対馬高校へ進学したいとのお子さんも多々いらっしゃるんじゃないかなというふうに思って、この質問を上げております。

この挑戦1については、やはり若者を残すため、そしてまたこの県立高校であります、ここで生まれ育った子供たちを身近なところに自分の思い、夢を抱いたところに進学ができる施策を行政側から取り組んでいただきたいというふうに思って質問を上げております。どうぞよろしく願っています。

次に、もう一つ高校の件でございますが、対馬高校の寮の支援についてということで、何かいい支援策はないかということでお尋ねをいたします。

対馬高校は御存じのように、国際文化交流コースが併設をされています。31年4月からは国際文化交流科になると聞き及んでおります。今年度寮生活をされている生徒さんは女子生徒22名、男子生徒10名と聞いています。国際文化交流科になると、島外からの進学もふえると考えられます。もちろん、島外の生徒さんたちは寮生活になると思うんですが、その中で非常に感染症など学校を休校しなければならない病気にかかった場合、これは寮の規則で今保護者がお迎えにきて、自宅に帰るといような状況の規則になっているそうでございます。

このように、関東の方面からも今回進学をされているというふうに聞き及んでおります。また、私の聞くところでは、長崎県内、時津町からも来年度は進学が予定をされているというふうに聞

き及んでおります。非常に興味ある科でございますので、多方面からの生徒さんが進学をされる、非常にいいことだなというふうに思っております。その感染症の場合、寮に隔離する場所を増設するのに支援はできないかということでお尋ねをするわけですが、寮母さんも夜はないというような状況で今運営がなされております。

今は、学校の先生方が公務を終えられて、夜はそこに行っておられるという話でございます。そういうようなときに、寮母さんの確保は市のほうで支援はできないかということをお尋ねするわけでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それから、挑戦3、つながりづくりでは福祉と医療の体制を整えるということで、挑戦がなされております。これは、高齢者や障害者の生きがいの創出についてであります。今回は私、障害者の生きがいについて質問をさせていただきます。

2016年4月に障害を理由とする差別の解消の推進にかかわる法律が施行されています。障害者差別解消法、この法律は全ての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、総合に人格と個性を尊重し合いながら共生できる社会の実現を目指す法律だというふうに思います。

福祉、教育、企業、活動などの分野で障害のある方々への必要な配慮を理解して、そうした皆さんへの手助けや応援を実践する取り組みを進めていかなければならないと考えます。また、本市の障害者手帳所持者は29年度では2,948人おられるそうです。まだまだその中でも家庭で引きこもりの障害者もいらっしゃるんじゃないかなというふうに推測をいたします。

このような状況から、地域生活支援拠点の整備はできないかということでお尋ねをいたします。今後、親亡き後どのようにすべきかに重点を置き、グループホームなどの障害者が生活できる住居や施設、緊急時に受け入れられるショートステイなど、サービスの拡充が急務ではないかと考えます。

今後、障害者の重度化、高齢化や親亡き後を見据え、本市も同居の両親の支援を受けながら生活をしている障害者が複数いらっしゃるというふうに聞いております。そのような方々の御両親が亡くなった後、自宅で生活するにはとても難しいと思われ、グループホームなどの施設が必要であると思っておりますが、市長の見解を求めます。

次に、挑戦4でございます。ふるさとづくりでは自然の保全と持続可能な利用で、里山からシカ、イノシシ対策の推進ということで挑戦がなされます。シカ、イノシシの被害対策の抜本的な考え方についてお伺いをいたします。

有害鳥獣の問題は、全国的な問題であります。本市においても農作物被害、また林業被害、森林の下層植生の食害による土砂流出、また人的被害など多様な被害が発生していると考えます。農業者の高齢化に伴い、里山の荒廃、耕作放棄地の増加、本市の現状であろうというふうに思います。昨日、新政会の関連質問でも初村議員のほうからもありました。本当にそうじゃなかろう

かというふうに思います。

また、地区捕獲に従事してある方は200名以上おられるんじゃないかというふうに私は聞き及んでおりますが、地区捕獲隊も結成をされています。この山間部での捕獲は条件が悪く進んでいないのが現状ではないかと考えます。そこで、国県の対策だけじゃなく、市独自で委託事業も実施し、個体数を縮減に取り組んでもらいたい、このことについて市長の見解を求めます。

次に、最後でございますが、大きな2項目め、これも県の事業であります。県立対馬青年の家利活用の促進と整備計画についてということで質問をいたします。

この施設は、県の管理のもと運営協議会と連携され、現在に至っていると思います。保育園児から高齢者まで幅広く利用がされています。宿泊施設も整って、島外からの利用者がふえている状況であります。また、三根地区との連携もあり、対馬の中央付近に位置をしていますので、対馬の子供たちの第2の学び舎また交流館としてもなくてはならない施設である。そういう中から、建設から40年以上経過をしております。雨漏りする箇所、また外壁の塗装、屋根の改修等はできないか、市長の協議会の会長としての御意見も賜りたいと思います。

以上、質問を終わりますので、答弁をよろしく願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。春田議員の御質問にお答えいたします。

まず1点目でございますけども、総合計画は市民と行政が対馬のあるべく目標、自立と循環の宝の島対馬を目指し、それに向かって取り組んでいくための手引書であります。総合計画の最初に掲げております目標が、議員御質問の若者でにぎわう希望の島、人づくりへの挑戦でございます。優先課題として、子供を大切に育てる、若者が暮らせる環境づくり、外から若者を招き入れるの3つを掲げております。

その中の若者が暮らせる環境づくりとして、対馬3高校の支援を上げております。これまで市が取り組んでまいりました3高校への支援といたしましては、学習への支援として島おこし協働隊の派遣や、域学連携事業でかわりを持つ大学の学生による総合学習支援、島おこし実践塾での大学生との短期合宿など経済支援といたしましては、主に、子ども夢づくり基金を活用し、スポーツ等の遠征費への補助や島外への進学、就職活動への補助、島内就職への祝い金などを行っているところでございます。

また、通学費支援として、議員も御存じのとおり、バス通学経費の削減のため、1カ月5,000円で乗り放題のフリーパスポートを導入を行ってまいりました。御質問の上対馬高校のバス通学者についてでございますが、昨年度3高校の生徒に対してアンケート調査を実施し、3高校ともに上、中、下のそれぞれの地域から通常の登下校において、路線バスを利用して登下校している状況でございます。また、アンケートの個別の要望事項については、3高校個別に意

見交換を行い、その際、上対馬高校から東部中の生徒の通学についての要望もございました。

意見交換では、そのほかにも朝補習、テスト期間中、クラブ活動等学校行事の際のバスの運行についての要望もございました。現在、地域公共交通として対馬交通が運行している路線バスは縦貫線を主幹線として、地域ごとの生活圏の中で、その地域ごとの中心地に向かって通学・通院・買い物・通勤等のため、また主幹線へとつながる枝線として市民等を運ぶことを基本としておりまして、小鹿からは比田勝方面へ運行されております。

3高校との協議では、通常の登下校時間には公共交通を利用して登下校ができていないこと、スクールバスの混乗等を通じて今後も改善に努めることを確認しております。議員の提言の趣旨は十分に理解するものの、対馬交通の人員的な問題等もあり、現路線からの延伸については厳しい状況であります。

通学のためだけに路線バスの運行を延伸することは全ての枝線に共通する問題でもあり、難しい課題でございます。日々変化する住民ニーズに対応するため、運行事業者とも協議し、真に望まれる住民の足となれるよう、今後改善に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、対馬高校の寮への支援についてでございますが、まず現在の学生寮の状況を説明いたしますと、対馬高校の寮に入寮している生徒は、先ほど議員からも説明がありましたように男女合わせて32名となっており、そのうち島内の学生は19名となっております。その内訳は、上対馬町の中学校卒業生が1名、上県町が2名、峰町が6名、豊玉町が9名、美津島町が1名となっております。

寮の管理体制につきましては、対馬高校の寮には寮母は配置されておらず、寮生の食事の世話をする調理員と夜間は寮生への指導監督を行う舎監が配置されており、寮生の生活管理が行われている状況でございます。

お尋ねの寮母の配置について高校に確認をいたしましたところ、食事の世話をするための調理員や教諭を持って充てる舎監を配置しているが、寮において生徒の日常生活上の世話や生活指導に従事する寮母、現在では寄宿舎指導員と呼ばれておりますが、寄宿舎指導員の配置は行っていないとのことでありました。なお、舎監については常駐ではないことから、寮生が病気やけがなどで登校できない場合は、自宅に戻るなど保護者の監督下に戻す必要があるとのこと苦言されておりました。

対馬市としても先ほど述べたとおり、さまざまな学習支援や経済支援等を行い、対馬の3高校への進学支援に取り組んでおります。学生寮での生活環境の向上につきましては、県教委の責任と権限の範疇ではございますが、現在連携して取り組みを行っております高校魅力化推進の観点からも、その機会を捉え、長崎県教育委員会並びに学校長にもこのような市民、県民の声があることを伝えてまいりたいというふうに考えております。つけ加えまして、病気の対応でござい

すけども、今現在寮生で自宅に帰ってしたようなケースはないということでもございました。どうしても寮に帰れない生徒は、夜間は舎監が対応し、昼間は保健室で看護するということをお願いしております。

次に、障害者の生きがいの創出についてでございますが、現在の取り組み状況について御説明申し上げます。障害者の社会参画や雇用創出につきましては、就職を希望されている、あるいは在職中の障害者がある方が抱える課題に応じて、雇用及び福祉の関係機関との連携のもと、就業面と生活面を一体的に支援を実施する障害者就業生活支援センターの対馬圏域での、平成31年度設置に向けて進められているところでございます。

長崎県では、本年8月に推薦希望法人の公募を行い、その後、審査選考を経て、現在国に対して推薦がなされているところでございます。本市では、就労を希望する障害者の多くが卒業後は支援体制がある島外で就職したり、島内で就職した場合においても、現在では事業所との調整役が不在であるため、すぐに退職したり、解雇されている現状があります。このような状況を踏まえ、市といたしましても平成31年度の障害者支援生活支援センターの開設に向け、受託法人と連携し、障害者雇用等を支援する体制を整備してまいります。

現在、市が抱える課題といたしまして、在宅障害者の日常生活を支援するヘルパーの人材不足により、訪問介護事業所の支援地域の限定や回数制限等の支障が生じております。また、障害者の自立支援策として、国と県が障害者就業生活支援センターの開設を、平成31年度に予定している中で、生活の拠点となるグループホームの不足が顕著であることから、行政と関係機関や団体等で構成される対馬市地域自立支援協議会で、問題点や支援策等を十分協議してまいりたいと考えているところでございます。

現在、市内の主な障害福祉施設は、入所施設が1施設で定数40人、グループホームが3施設で総定員数12人、通所事業所が6施設、訪問介護事業所が6施設でございます。入所施設及びグループホームは現在満床であり、通所施設の就労継続支援B型は、平成30年10月分実績で104人が利用されております。市内の障害児童福祉施設は就学前の児童を対象とした児童発達支援及び就学後の児童を対象とした放課後等デイサービスの事業所2施設がございまして、平成30年10月実績で40人が利用されているところでございます。

最後にシカ、イノシシの被害対策についてでございますが、議員も御承知のとおり、農地周辺を囲む防護対策と銃、罠による捕獲対策の2つの対策に取り組んでいるところでございます。まず、防護対策でございますが、居住区域を囲む防護柵、家庭菜園等を囲む防護柵、既存防護柵のかさ上げ、塩害による腐食部分に対する機能向上対策等の助成を実施しております。

平成11年度から設置補助を始めて、平成29年度までの防護柵設置延長は1,057キロメートルにも及びます。これは、対馬を丸ごと囲む距離となっております。農作物被害について

も平成24年被害額3,637万4,000円をピークに、平成29年度には721万4,000円となり、農作物に対する防護効果は確実に高くなっていると考えております。

また、毎年区長を通じ、農作物の被害調査、防護柵の要望調査を実施し対応しているところでございます。捕獲対策につきましては、有害鳥獣捕獲従事者の協力により、わな、銃による捕獲対策を実施しておりますが、平成24年度より地域をみずからが守る地区捕獲隊を結成していただき、地域と一緒にやって対策に取り組んでいるところでございます。27年度までは、5地区でございましたが、29年度には10地区までふえたところでございます。

今後においても、地域に出向きこの制度を推進してまいりたいと考えております。また、市の事業といたしまして、平成27年度長崎県が実施した鹿の生息密度調査の結果をもとに、平成29年度より市独自の対応策といたしまして、山間部での一斉捕獲に取り組んでいるところでございます。29年度は、田ノ浜地区で実施し、シカ、イノシシ42頭の捕獲実績でございました。本年度においても既に1カ所実施しており、あと3カ所程度実施する予定としております。

県立対馬青年の家の利活用促進関係につきましては、この後、教育長のほうから答弁させていただきます。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 春田議員の御質問にお答えします。

県立対馬青年の家が市内小中学校の宿泊研修をはじめとして、企画事業により子供から大人まで多くの皆様に利用され、体験活動の場として重要な役割を担っていることは認識をしております。当該施設は県が設置したものでありますが、議員御指摘のとおり建設から40年以上が経過し、施設の傷みが生じてきております。小規模な修繕は県と市が負担する運営負担金の予算の中で対応していますが、施設改修等の大規模なものは県の予算において対応をしていただきたいと思いますと考えております。

教育委員会としましては、施設の重要性を鑑み、利用していただく皆様に御不便をかけないよう、対馬青年の家施設運営協会理事会で御審議いただき、施設の改修について県に要望していきたいと考えておりますので、御理解くださいますようお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 質問が終わりましたので、整理をしていきたいと思っております。

まず、高校3高校への支援ということで、上対馬高校へのバスの延伸の質問でございますが、先ほど市長のほうから答弁がございました。今、佐賀・小鹿発7時7分ということで、そのバスに子供たちは乗っていていると思います。その中で、上対馬病院、上対馬高校というのが終点になろうかというふうに思うんですが、一般市民も一緒に乗りますので、大変多いバスの乗客

に今なっているところでございます。

これは1便だけかもわかりませんが、そういうような状況でございます。その小鹿から佐賀までの時間、14分程度、乗用車で12分でしたので、14分程度で行けるわけですが、上対馬高校の先生も非常に子供たちが上対馬高校でクラブをしたい、子供たちの夢をかなえてやるために東部までの、東部の子供たちまで上対馬高校に来ていただけないだろうかというような話の中でこのことになったわけでございます。

今、一人保護者がどうしてもということの上対馬高校に進学をされておりますので、一人だけ保護者が送り迎えされている、バスのところまで送り迎えをされているという状況でございます。非常に、この県立でございますので、私立の小中学校であれば条件的に可能なところもでてきますが、なかなか難しいとは思いますが。

しかしながら、若者でにぎわう町にするためには、やはり高校、この対馬で生まれ育った自分たちの島外に出ないで、対馬の高校に進学をしたいという子供の希望と夢を何とか実現に向けてやらなければいけないんじゃないかなというふうに思いますので、先ほど答弁がありましたので、そこら辺をきちんと精査をされてもう一回考え直していただきたいなというふうに思います。

県のほうとの協議もいりましょうし、ここら辺で私の質問はこの部分については終わります。

あと、対馬高校についてでございますが、非常に先生方も国際文化交流科になると島外、今関東からお見えの子供さんもいらっしゃいますが、関東からまた四国、そういうところから来られるんじゃないか、進学をして来られるんじゃないかなというような、いろんな方面で今感染症対策を模索はされていますが、なかなか県のほうとしても財源、そういう今市長も言われましたように、難しい面がございますので、まずはホテルに隔離するというような模索も考えておりますというようなことでございます。

そういうようなことを現場では考えてあるんですから、ここに寮、またあるいは学校の中にそういうような施設、隔離する施設をつくっていただければ、いつでも自由に面倒が見れるような状況になります。そしてまた保護者も安心して進学をさせられるというようなところもあろうかと思っておりますので、そこら辺もこれも県との協議になりますが、支援ができる部分について、私が一番いいのは寮母さんをつけていただくのが一番いい、その寮母さんの県との話し合いで半分でも支援ができればということをお市長にお願いをして、この質問も終わらせていただきます。

次に、挑戦3、つながりづくりでございます。

障害者の問題でございますが、先ほど市長が答弁をされました。非常に難しい問題になろうというふうに思います。現在では、対馬市では障害福祉関連資源やヘルパー等のサービス従事者の人材が不足をしている状況であります。これはもう全国的にそうだというふうに思っております。非常にそういうことで今後障害をお持ちの方が安心して生活できるような障害福祉サービス事業、

これを根本的に関係団体と協力をしながらやっていかなければいけないのではないかなというふうに、私は考えます。

非常に、きのうも質問がありましたように、観光客の問題は浮き出されて今おります。非常に35万人という観光客が訪れるわけですが、島の中の基盤というのはどうでしょうか。そこが私が一番に気になるところであります。我々健常者は、やはりその悩みを持ったところに手助けをするのが一番大事なところじゃないでしょうか。そこら辺を私は考えた上で、この質問を上げさせていただいております。

非常に福祉についてまだまだ十分ではない。まだまだいろいろな問題、課題が山積をしている中で、観光客だけを受け入れて、地盤整備は全然なされていないというような対馬市の今の現状ではなかろうか。もう少し振り返ってみんなで力を合わせてやっていくべきではないかなというふうに思います。観光客も消費額7億円というような消費額があっておりますので、非常にうれしい悲鳴ではありますが、その中身についてはどうかなというふうに思います。

これはまたあすの一般質問で長郷議員がやるようになっておりますので、私はここら辺で閉めますけど、やはり私が一番考えるのはこの健常者と障害者、また福祉の問題についてもう少し、この対馬の市民の中で話し合い、考えていかなければならないことが多くあるんじゃないかなというふうに気づいたところでございます。

これも観光客がふえなればそういうのは余り気づかないですが、そういうのが観光客がふえることによって、いろいろな基盤の整備をしなければいけないところが出てくるわけでございます。非常にプラス面、マイマス面が今対馬ではでてきております。これをどうするかということでございますが、財源ありません。非常に難しいところに今来ていると思います。皆さんで、このことについて今から先、どんどん進めていかなければならないというふうに思っております。

今後、障害をお持ちの方が安心して生活できるような障害福祉サービス事業や関係団体の協力をいただきながら、安心して障害者が暮らせる地域社会の実現を目指し、努力をしていかなければならないと思います。ただただ言葉だけではどうにもなりません。今地域では福祉に力を入れようということで福祉協議会が一生懸命になって高齢者の方を招き入れ、いろいろな講話をしたり、いろいろな遊びをしたりしておられます。そういうようなところからもう少し底辺のほうに整備をしていかなければいけないのではないかなというふうに感じているところでございます。

地域においては、いろいろ厳しい条件があるようにありますが、それを幾ら言ってもどうにもなりませんので、地域づくりは大変ですが、地域が地域の中でリーダーをとっていただく人をお願いをし、やっていくことが解決策になると思いますので、どうぞそこら辺も、財政も厳しい折ですが、惜しむことなくやっていかなければ、私は先に進まないというふうに思っております。

この障害者の支援法も設立をされております。対馬では手帳を持った人だけでも3,000人近く、増減は余りないようにありますが、その中でも家庭で引きこもりの方がまだまだいっぱいおられる。その家庭の中で恥ずかしいからという方もいらっしゃると思いますが、非常にそういうことを見出して、福祉のほうに力を入れていただきたいなというふうに私は思っております。

親がいなくなった場合、また身内がいなくなった場合には、どうしても島外の施設にいれなければならない、障害者を持った人たちは自分の生まれ育った対馬に最後までいたいという気持ちはあると思います。私たちも対馬で生まれ育って、こうして対馬で仕事をしている以上、対馬で終わりたいという気持ちは一緒じゃないかなというふうに思いますので、そこら辺ももう少し力を入れてやっていただきたいというふうに思います。

十分な支援ができるような体制づくりというのは、先ほど市長の答弁にもありましたが、今後どのようにしていけばいいのか、1点だけ市長のほうにお尋ねをいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この障害者の関係につきましては、先ほど答弁の中でも少し触れさせていただきましたけれども、平成31年度に障害者就業生活支援センターが国・県のほうから設置されるということで、対馬市といたしましてもこのことにつきまして、ともに支援する体制をつくってまいりたいということで、現在担当部のほうといろいろと話を進めているところでございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） いろいろ難しい問題だろうというふうに思いますが、このまましとけばどうにもならない、先に進めていかなければできない事業ですから、率先的に取り組んでいただきたいというふうにお願いをしておきます。

それから、ふるさとづくりということで、自然の保全と持続可能、シカ、イノシシの問題になりますが、非常に今、地区でも捕獲隊、それやら猟友会の皆さんからいろんな事業で取り組んでいただいております。箱わな、あるいはくくりわなというような、今対馬の中で捕っておられる、捕獲されているのはそういう現状じゃないかなというふうに思います。

シカは、今対馬の人口3万人、シカも3万頭というような推測がされておりますが、非常に縮減がなされない、減らないという状況でございます。抜本的にその対策を変えないと、私はずっとずっとこのままで行くんじゃないかな、きのうの質問にありましたように耕作放棄地、これは高齢者だけの問題じゃなくして農業者が高齢者だから、耕作放棄地ができるんじゃないかと、やはりイノシシ、シカの問題も大きくかかわっているというふうに思います。それにまた災害、土砂

の流出、こういうものもやはりイノシシ、シカがかかわりがあって、そこに大きな予算を投じなければならぬというような状況に今あるというふうに思っております。

非常に対馬では険しい山間部が多く、捕獲するのは難しいところもあります。しかしながら、国・県の予算がある限りでやっていこうということで、私は縮減はできないというふうに思っております。抜本的に対策を変えてやっていかなければ、シカ、イノシシは減ることはないというふうに思っております。

今、捕獲隊あるいは猟友会で地区ごとにやるように計画をされておりますが、非常に猟友会と連携をされながら、猟友会に私は委託料でも払って猟友会が地区におられますので、町におられますので、その方々との連携を取りながらやっていく方法、今地域でやっておられるのはくくりわなと網わなですが、これはかかるのを待つという意味でございます。かかるのを待つ以外にないわけです。餌を毎日毎日入れかえてかかるのを待つだけなんです。かかって、はい、ありがとうというだけなんですよね。だから、これでは私は縮減はできないと。抜本的に考えを変えて、今後このことについても農林水産部をはじめ、関係部局との連携を取りながらやっていただきたいというふうに思いますが、市長、そのことについて1点だけ答弁を願いたい。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことにつきましては、国・県の補助に頼るだけではなくて、市の独自の事業といたしまして、猟友会の皆様にも協力していただきながら、業務委託として一斉捕獲事業を実施しているところでございます。

平成29年度は約事業費190万で42頭捕獲しておりますし、30年度、今年度も約82頭、280万ぐらいの予算で実施をしているところでございまして、今後もまた、これは猟友会の皆様に御協力をしていただきながら継続してまいりたいというふうに考えておりますし、またそのほかにも国・県の補助事業をつかった一斉捕獲の業務委託事業というのも今現在進められておまして、今後また3地区ほど実施をするというふうになっていると聞いております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） そのようにやっていかれるんでしょうけど、シカ、イノシシ、動物においては、シカもイノシシもそうですが、何頭も産み育てるわけですよ。1年に1カ所やっておけばまた次、今やったところは来年度するには、また何頭もふえるわけですよ。そういうようなところで、予算が今答弁の中にもありましたが、280万、300万、この広い対馬の中でそのようなことをやっておけば、どんどんどんどんふえるばかりで減ることはないと思います。

猟友会と一緒にあって、この予算も厳しい折ではありますが、市民の安心安全に向けて取り組むには、予算を私は税金をそこに投入しなければならぬのではないかなというふうに思ってお

ります。全体、海の問題にもかかわってきます。里から森、山、海というふうはこの問題はかかわってきますので、その200万、1桁、2桁の小さな金額でやっていってれば、この広い島ですからもう2年前にやったところはまた同じくらいふえているわけですから、そこら辺も考慮しながら、これは私が言うまでもなく、いろいろな研究をされていると思いますので、そこら辺で行政の手腕を見極めながら、また再度質問をさせていただきたいというふうに思います。よろしく願いをしておきます。

これももう全島の問題ですから、なかなかその、例えば上対馬町だけですよというのであれば100万、150万の予算でいいかもしれません。しかし全島ですから、やはりこれを全島200万ぐらいで捕獲をしますよということじゃ、ちょっと私は納得がいきませんので、そこら辺も私のお金でやるわけではないので、税金でやりますので、そこら辺もいろいろ関係機関と連携を取りながら、もう少し伸びのあることをやっていただきたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 答弁の中で、私この平成29年と30年の2カ年分で、一斉捕獲280万とっておりましたけど、平成29年度が約190万、30年度は92万ほどで合わせて280万ということでございますので、訂正をさせていただきます。申しわけございません。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） どうも済みません、申しわけありませんでした。あと、時間が残り少なくなりました。そのことは、そういうふうにしてやっぱり市民の安心安全、そしてこの島の昔に戻れる対馬市を、対馬に向けて取り組んでいただきたいと思いますというふうに思います。

それでは、最後の県立対馬青年の家、利活用促進と整備計画についてということで質問を上げさせていただきました。本来なら、市長の答弁ということで思っておりましたが、協議会の会長でありますので、市長ということにしておりませんが、教育委員会の管轄ということで、教育長が答弁を述べられました。この施設も県の施設でありますので、地元でどうこうということはできませんが、やはり協議会の会長を市長がされておりますので、その中でいろいろな県との協議をしなければ先に進まないわけですので、ここで質問を上げたわけでございます。

県のほうもいろいろな考え方あると思います。見てみますと、31年度には4,100万という予算がつづっておられますけど、これもどうかわかりませんというような答えでございますので、なかなか施設が県内6つありますので、その中で緊急なところに予算を使いますので、何とも言えませんというふうなところでございます。非常に、この施設は先ほども言いましたように、三根地区で対馬の中央あたりに位置をするわけであります。

また三根地区の皆さん方、婦人会、老人会、そういった皆さんが一緒になってここで集う、交流をするという場でもありますし、非常になくてはならない施設じゃないかなというふうに思い

ます。ほかの県外でも市町村あたりも廃校跡地を利用して、交流館をつくって地域の交流館、そしてまた町の交流館として利用されているところもいっぱいあります。しかし、これには学校、廃校跡地になると大きな予算が絡みます。1億、1億5,000万というような予算を計上されて、そういう交流館を開設をされているところもいっぱいあるようにあります。

そういう中から県市としても、この対馬青年の家を老朽化はしておりますが、今現在は耐震も大丈夫だということも聞き及んでおります。改修をできてさらにリニューアルオープンをして、子供たちあるいは高齢者あるいは島外からの皆さんを招き入れられる施設にしていきたい。そしてまた、宿泊施設もごございますので、子供たちの本当に体験、宿泊できる体験施設でもあります。非常に私は、三根の青年の家、興味がありまして何回となく宿泊もさせていただきましたが、非常にいいところでございます。今40年ということですから、かなりの老朽化が進んでおります。今だと手当てができますので、今県のほうと協議をされて、この計画、31年度の計画を本物にできるように協議をしていただきたいと思いますと思いますが、教育長、答弁がありましたら、お願いします。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 今、建築をして43年経過をしております、雨漏りも現在2カ所ほどあるわけですが、平成16年に本館の屋根の改修工事を行っております。雨漏りも今のところ大きな雨漏りではありませんし、どうにか対応ができてはいるわけですが、いろんな青年の家のそういう施設等の問題点につきましても運営協会、協会の理事会で検討していきながら、そして県のほうへ要望を上げていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（4番 春田 新一君） 議長、最後です。

○議長（小川 廣康君） 時間が参りましたので、手短にお願いします。

○議員（4番 春田 新一君） 済みません。また、時間を注意されましたが、済みません、最後です。そういうふうにして、協議会と県と協議をされながら、1日も早い改修をされて、集いの場として長続きされるように望んで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで春田新一君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩をいたします。再開を11時5分からいたします。

午前10時51分休憩

午前11時03分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。